

北海道人口ビジョン調査分析委託業務 業務処理要領（案）

1 業務の目的

北海道における人口減少の実態を明らかにするため、北海道人口ビジョンに掲載した「人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察」について、直近の統計数値等を用いた 2070 年までの将来推計を行い、現行のビジョンを更新するとともに、新たな項目の追加を行う。

2 業務の内容

委託する業務の内容は、別添の「北海道人口ビジョン（改訂版）構成項目（仮）」に必要なデータと分析であり、次のとおりとする。

(1) 人口減少が地域の将来に与える諸課題・影響に関する調査分析

次に掲げる作業を実施することとし、定量的な分析が困難な場合は、取り扱うデータに応じた適切な分析手法を提案し、実施すること。取り扱うデータの期間については、現在から 2070 年までとし、必要に応じて社人研の地域別将来推計人口に準拠した推計を行うこと。

①データ及び分析・考察の更新（必須）

現行の北海道人口ビジョンに掲載している下記項目の数値を更新するとともに、それぞれの内容について分析、考察を加えること。また、道内 6 圏域別での算出もすること。

- ・全産業就業者数
- ・総消費金額
- ・医療費総額及び人口 1 人当たりの金額
- ・要支援・要介護に係る給付費の総額
- ・税収額

②道、道内 6 圏域別の世帯数、世帯構成割合の推計（必須）

道全体、道内 6 圏域別の世帯数、世帯構成割合の推計を行うこと。

③影響に関する新たな項目の調査分析（必須）

人口減少による影響や課題について、次の分野における直近の統計数値等を用いて、本道における 2070 年までの将来推計や分析、考察を行うこと。（各分野において2つ以上のデータを用いること）。

また、推計方法の選定理由や根拠についても明示すること。

なお、必要に応じて圏域別や人口規模別での推計も行うこと。

<分野>

- ・子育て、教育（例：学校数の減少など）
- ・医療、介護（例：介護職員の減少など）
- ・労働力、産業（例：労働力の減少、産業別に必要な就業者数（全体、6 圏域別）、将来的な需要と供給のギャップ、粗付加価値等の金額指標など）
- ・地域コミュニティ（例：高齢化率 50%以上の集落数の推移、住民自治への影響や変化など）

④その他影響が想定される分野に関する調査分析

③で記載した必須項目以外に、人口減少の影響が想定される分野について提案の上、③同様、統計数値等を用いた 2070 年までの将来推計や分析、考察を行うこと

もに、その変化を分かりやすく示すこと。また、推計方法の選定理由や根拠についても明示すること。

(例)

- ・インフラ（例：公共施設の維持に伴うコストなど）、
- ・空間管理（例：空き家の増加など）
- ・その他

(2) 人口減少に伴い生じる変化や影響への対応の提示

人口減少に伴い生じる変化や影響への対応について、札幌への人口集中といった課題を踏まえ、国のデータ等も参考にしながら、わかりやすく提示すること。

<人口減少に伴い生じる変化や影響への対応>

- ・デジタルの活用
- ・外国人の活用
- ・広域連携
- ・その他

(3) 報告書及び概要の作成

成果品として分析結果をまとめた報告書及び概要を作成し、紙媒体及び電子データ（一式）により提出すること。

なお、本事業における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

3 成果品の提出

(1) 指定成果品

ア 報告書及び概要 2部

イ 作成した報告書及び概要のほか、本業務に係る調査、分析結果データ一式を保存した「DVD-R」

ウ 提出期限 令和6年（2024年）8月5日（月）

(2) 成果品

ア 報告書及び概要 10部

※製本仕様 A4判、くるみ製本仕上げ（背表紙あり）

イ 作成した報告書及び概要のほか、本業務に係る調査、分析結果データ一式を保存した「DVD-R」

ウ 提出期限 令和6年（2024年）9月13日（金）

4 業務実施にあたる留意事項

(1) 企画提案指示書に記載のない事項については、北海道との協議により決定する。

(2) 必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。

(3) 全てのデータについて出典を明示するとともに、電子データについては今後の更新が可能となるよう配慮すること。

(4) この事業により知り得た個人情報等を外部に漏らし、又はその他の目的に利用してはならない（この事業が終了した後においても適用するものとする）。

5 業務実施方法

(1) 受託者は、上記業務について、委託者と協議のうえ、実施するものとする。

(2) 受託者は、毎月末及び委託者の要請があった際に速やかに業務の進捗状況及び取得した個人情報等の取扱状況を報告するほか、業務の実施に当たり、不明な点があれば、随時委託者の指示を求め、適切に業務を完成させるものとする。

6 その他

(1) 受託者は、契約の締結後、速やかに本業務に関する業務処理計画書（委託先様式第1号）を委託者に提出すること。

(2) 受託者は、業務完了後、速やかに実績報告書（委託先様式第2号）を委託者に提出すること。契約書第6条に基づき業務処理責任者を定めたときは、業務処理責任者（管理技術者）等選定通知書（委託先様式第3号）を委託者に提出すること。

(3) 本事業において発生した成果品の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うこと。

(4) 受託者は、本業務の実施等の際し不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。

(5) 委託者は、受託者に対し、業務の執行状況等について、必要に応じ報告を求めることができる。

(6) この要領に定めのない事項については、必要に応じ、委託者と受託者が協議して定めるものとする。

北海道人口ビジョン（改訂版）構成項目（仮）

※以下は、現時点での北海道人口ビジョン（改訂版）の項目案であり、二重線で囲われている項目が本委託業務の内容が反映される部分。

I はじめに

II 北海道の人口動向

- 1 総人口
- 2 自然増減
- 3 社会増減
- 4 札幌市への人口集中
- 5 外国人の人口動向

III 将来人口の推計と人口減少による影響分析

1 将来人口の推計

2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) データ及び分析・考察

- ・全産業就業者数
- ・総消費金額
- ・医療費総額及び人口1人当たりの金額
- ・要支援・要介護に係る給付費の総額
- ・税収額

(2) 人口減少が地域の将来に与える影響に関する調査分析

- ①子育て、教育
- ②医療、介護
- ③労働力、産業
- ④地域コミュニティ
- その他影響が想定される分野（例：インフラ、空間管理など）

3 人口減少に伴い生じる変化や影響への対応

- ①デジタルの活用
- ②外国人の活用
- ③広域連携
- その他

IV 人口の将来展望